平成２３年３月３１日

すさみ町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（21年度末）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人 件 費 率 B／A	（参考）20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
２１年度	4,989	4,040,421	230,016	616,501	15.3	22.0

（注）１　この人件費には町長、副町長及び町会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A	（参考）類似団体平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
２１年度	73	278,913	23,465	105,107	407,485	5,582	5,717

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
　　２　職員数は、平成２１年４月１日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成１６年度（４月１日実施）及び平成１７年度（４月１日実施）に特別職（町長、助役、収入役、教育長）と平成１９年度（１０月１日実施）に特別職（町長）の給料の改定を行いました。

平成１６年４月１日実施

		給料月額 改定前	給料月額 改定後	備考
給料	町長	660,000	640,000	月額20,000円を引き下げ
	助役	530,000	515,000	月額15,000円を引き下げ
	収入役	500,000	485,000	月額15,000円を引き下げ
	教育長	490,000	475,000	月額15,000円を引き下げ

平成１７年４月１日実施

		給料月額 改定前	給料月額 改定後	備考
給料	町長	640,000	576,000	月額64,000円を引き下げ
	助役	515,000	463,000	月額52,000円を引き下げ
	収入役	485,000	436,000	月額49,000円を引き下げ
	教育長	475,000	427,000	月額48,000円を引き下げ

平成１９年１０月１日実施

		給料月額 改定前	給料月額 改定後	備考
給料	町長	576,000	520,000	月額56,000円を引き下げ

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

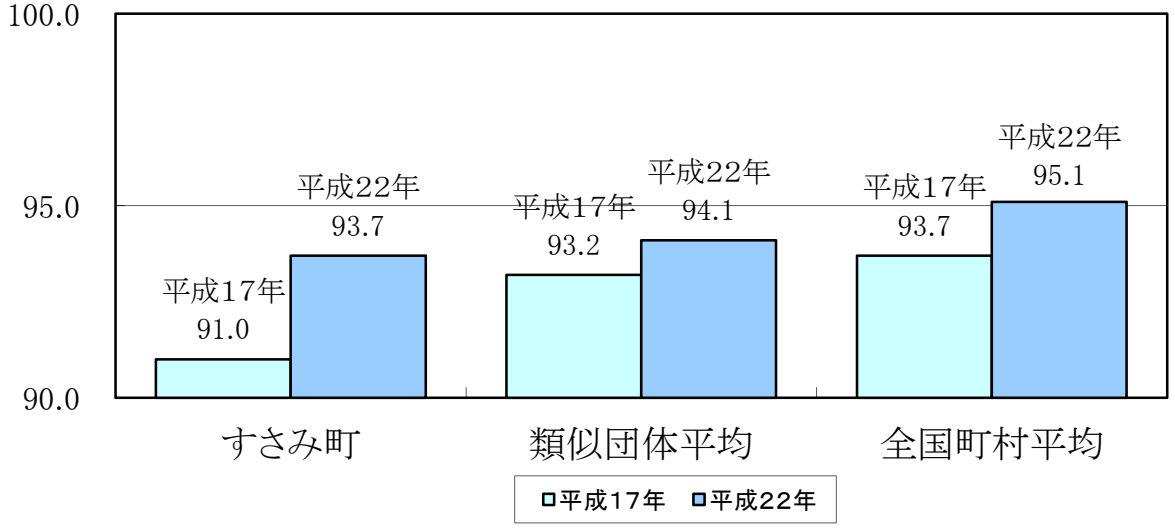

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成22年度	円 ―	円 ―	円 (%)	% ―	% -0.19	% -0.19

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 改定月数		
平成22年度	円 ―	円 ―	円 (%)	% ―	% 3.95	% 3.95

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

２　一般行政職給料表の状況（平成２２年４月１日現在）

	１級	２級	３級	４級	５級
１号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000

３　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（２２年４月１日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
すさみ町	42.8 歳	314,559 円	339,800 円	339,309 円
和歌山県	42.8 歳	338,847 円	415,429 円	374,041 円
国	41.9 歳	325,579 円	391,770 円	395,666 円
類似	43.3 歳	318,748 円	361,468 円	346,065 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
すさみ町	歳 46.8	人 5	円 289,100	円 308,100	円 305,400	―	歳 ―	円 ―	―
うち清掃職員	44.1	3	285,929	305,162	300,900	廃棄物処理業従事員	44.6	294,000	103.8%
うち学校給食員	59.2	1	319,380	335,100	335,100	調理士	45.7	242,700	138.1%
和歌山県	49.4	316	343,974	387,297	367,815	―	―	―	―
国	49.8	3,955	284,514	-	322,291	―	―	―	―
類似団体	49.3	7	273,274	292,862	284,415	―	―	―	―

区　　分		参　　考		
		年収ﾍﾞｰｽ（試算値）の比較		
		公務員（C）	民間（D）	C／D
すさみ町		円 －	円 －	－
	うち清掃職員	4,915,935	4,085,100	120.3%
	うち学校給食員	5,400,660	3,280,000	164.7%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
（平成19～21年の３ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）１　「平均給料月額」とは、２２年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（２２年４月１日現在）

区　　分		すさみ町	和歌山県	国
一般行政職	大　学　卒	172,200　円	178,800　円	172,200　円
	高　校　卒	140,100　円	144,500　円	140,100　円
技能労務職	高　校　卒	円	141,900　円	円
	中　学　卒	円	129,200　円	円
教　育　職	大　学　卒	円	円	円
	高　校　卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（２２年４月１日現在）

区　　分		経験年数7年以上～１０年未満	経験年数１０年以上～１５年未満	経験年数１５年以上～２０年未満
一般行政職	大　学　卒	－　円	266,000　円	331,800　円
	高　校　卒	－　円	－　円	276,500　円
技能労務職	高　校　卒	－　円	－　円	269,600　円
	中　学　卒	－　円	－　円	－　円
教　育　職	大　学　卒	円	円	円
	高　校　卒	円	円	円

該当する職員がいない場合は、空欄となっています。

４　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（２２年４月１日現在）

区　　分	標準的な職務内容	平成22年4月1日		１年前		５年前		
		職員数	構成比	職員数	構成比	区分	職員数	構成比
1　　級	経験を必要とする業務又は定型的な業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	8人	14.04%	6人	10.34%	１級	人	0.00%
						２級	2人	3.08%
2　　級	知識又は経験を必要とする業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	3人	5.26%	4人	6.90%	３級	8人	12.31%
3　　級	課長補佐又は高度の知識、経験を必要とする業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	20人	35.09%	21人	36.21%	４級	12人	18.46%
						５級	18人	27.69%
4　　級	課長・主幹等の職務	14人	24.56%	16人	27.59%	６級	13人	20.00%
5　　級	参事及び総括課長等の職務	12人	21.05%	11人	18.97%	７級	12人	18.46%
計		57人	100%	58人	100%		65人	100%

（注）１　すさみ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
　　３　平成１８年に７級制から５級制に変更しています。

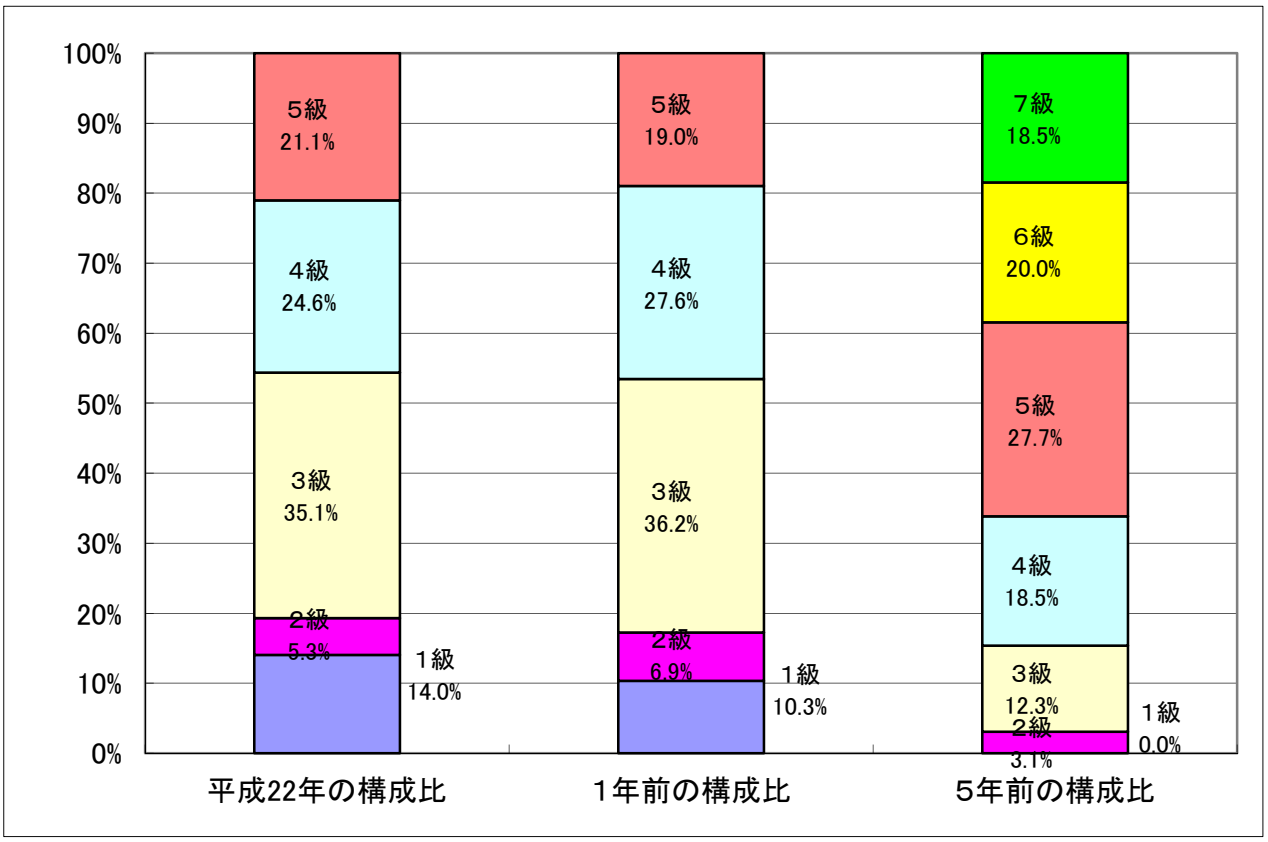

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

①勤務成績の評定の実施状況

勤務成績の評定は実施していません。

5　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

すさみ町	和歌山県	国
１人当たり平均支給額（21年度） 1,430　千円	１人当たり平均支給額（21年度） 1,708　千円	―
（21年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.75　月分　1.40　月分 （　-）月分　（　-）　月分	（21年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.75　月分　1.40　月分 （1.5）月分　（0.7）　月分	（21年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.75　月分　1.40　月分 （1.5）月分　（0.7）　月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20% 管理職加算　10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20% 管理職加算　10～25%

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律に決定しています。

(2) 退職手当（２２年４月１日現在）

すさみ町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	23.50　月分	30.55　月分	勤続２０年	23.50　月分	30.55　月分
勤続２５年	33.50　月分	41.34　月分	勤続２５年	33.50　月分	41.34　月分
勤続３５年	47.50　月分	59.28　月分	勤続３５年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし			（２%～２０%加算）	
１人当たり平均支給額	5,645　千円	25,980　千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、２１年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（２２年４月１日現在）

支給実績（２１年度決算）		0　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）		0　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
無し	0　%	人	3　%

(4) 特殊勤務手当（２２年４月１日現在）

支給実績（21年度決算）	0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務特別手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	－
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	－
特殊作業手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	－

(5) 時間外勤務手当

支給実績（２１年度決算）	2,099 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）	29 千円
支給実績（２０年度決算）	659 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２０年度決算）	9 千円

(6) その他の手当（２２年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族　6,500円（そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円） 満16歳から満22歳までの子 5,000円加算	同	無	10,733 千円	249,605 円
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃 支給額：23,000円以下＝家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満＝（家賃額-23,000円）×1/2+11,000円 55,000円以上＝27,000円 自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して５年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。） 支給額＝2,500円	同	無	2,318 千円	165,571 円
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	－ 千円	－ 円
	自動車等の利用			－ 千円	－ 円
	○最初の２ｋｍの支給基本額を2,700円として２ｋｍ増すごとに700円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	1,980 千円	90,000 円
	2 ｋｍ未満　0 円	2ｋｍ～5ｋｍ	2,000 円		
	2 ｋｍ　2,700 円	5ｋｍ～10ｋｍ	4,100 円		
	4 ｋｍ　3,400 円	10ｋｍ～15ｋｍ	6,500 円		
	6 ｋｍ　4,100 円	15ｋｍ～20ｋｍ	8,900 円		
	8 ｋｍ　4,800 円	20ｋｍ～25ｋｍ	11,300 円		
	10 ｋｍ　5,500 円	25ｋｍ～30ｋｍ	13,700 円		
	12 ｋｍ　6,200 円	30ｋｍ～35ｋｍ	16,100 円		
	14 ｋｍ　6,900 円	35ｋｍ～40ｋｍ	18,500 円		
	16 ｋｍ　7,600 円	40ｋｍ～45ｋｍ	20,900 円		
	18 ｋｍ　8,300 円	45ｋｍ～50ｋｍ	21,800 円		
	20 ｋｍ　9,000 円	50ｋｍ～55ｋｍ	22,700 円		
	22 ｋｍ　9,700 円	55ｋｍ～60ｋｍ	23,600 円		
	24 ｋｍ　10,400 円	60ｋｍ～	24,500 円		
	26 ｋｍ　11,100 円				
	28 ｋｍ　11,800 円				
	30 ｋｍ　12,500 円				
	32 ｋｍ　13,200 円				
	○総通勤距離を２で除して端数が１ｋｍを超す場合は、加算額の２分の１額を加える。端数が１ｋｍ未満の場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	4,670 千円	166,786 円
宿日直手当	一般の宿日直　4,200 円	同	無	754 千円	14,784 円
初任給調整手当	－	－	－	－ 千円	－ 円

６　特別職の報酬等の状況（２２年４月１日現在）

区分		給料月額等					
					（参考）類似団体における最高／最低額		
給料	町長	520,000 円	（	－ 円）	850,000 円／	306,400	円
	副町長	463,000 円	（	－ 円）	680,000 円／	304,500	円
	収入役	－ 円	（	－ 円）	590,000 円／	530,000	円
報酬	議長	280,000 円	（	－ 円）	370,000 円／	205,000	円
	副議長	220,000 円	（	－ 円）	320,000 円／	164,900	円
	議員	200,000 円	（	－ 円）	300,000 円／	145,500	円
期末手当	町長 副町長	(21年度支給割合) 2.75　月分					
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 2.75　月分					
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）		（支給時期）		
	町長	520千円×在職月数×0.433	10,807,680 円		任期毎		
	副町長	463千円×在職月数×0.258	5,733,792 円		任期毎		

（注）　１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。
　　２　退職手当の「１期の手当額は」、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

７　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 平成２２年	職員数 平成２１年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	事務分担の見直しによる合理化
		総務	20	20	0	
		税務	4	4	0	
		民生	18	20	△ 2	
		衛生	12	8	4	
		農林水産	5	5	0	
		商工	1	1	0	
		土木	3	6	△ 3	
		計	65	66	△ 1	〈参考〉 人口千人当たり職員数　13.03人 〔類似団体人口千人当たりの職員数9.61人〕
	教育部門		8	7	1	社会教育の充実
		小計	73	73	0	〈参考〉 人口千人当たり職員数　14.63人 〔類似団体人口千人当たりの職員数12.15人〕
公営企業等会計部門		病院	46	43	3	入院基本料の見直し及び訪問看護ステーション設置による増
		水道	4	3	1	
		その他	3	3	0	
		小計	53	49	4	
合計			126 [185]	122 [185]	4 [0]	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 25.26人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。

（注）２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（２２年４月１日現在）

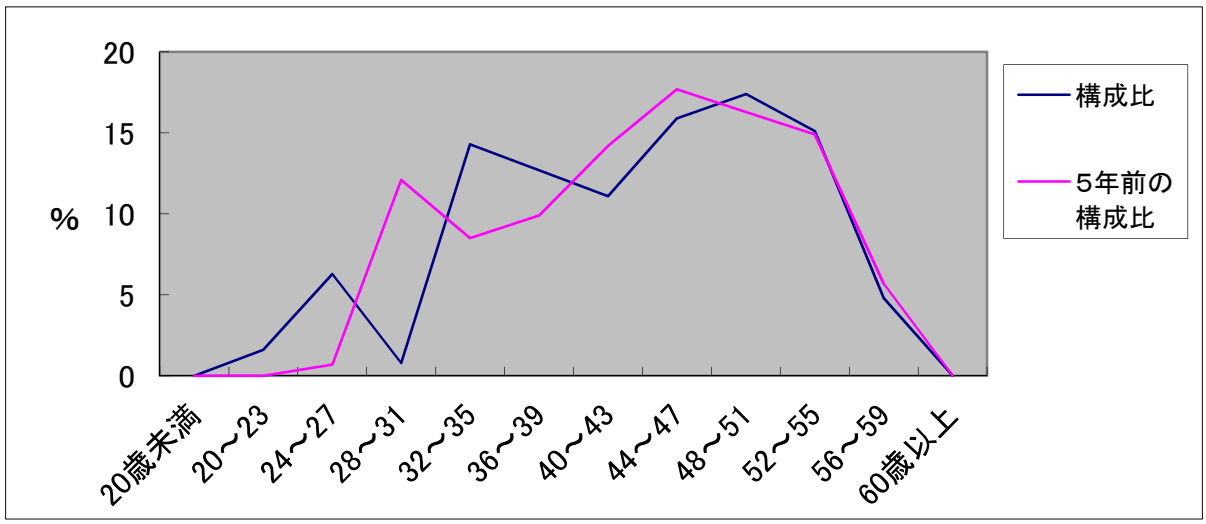

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 2	人 8	人 1	人 18	人 16	人 14	人 20	人 22	人 19	人 6	人 0	人 126

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①　平成１７年４月１日～平成２２年４月１における定員管理の数値目標

平成１７年４月１日 職員数	平成２２年４月１日 職員数	純減数	純減率
142　人	126　人	△ 16　人	11.27　%

（参考）すさみ町における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成１８年　４月　１日	平成２２年　４月　１日	平成１７年４月１日　職員数　１４２　人 平成２２年４月１日　職員数　１２６　人 純減数　１６人（△11.27%）

②　定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年４月１日現在）

部　門	区　分	平成17年 計画始期	平成18年 １年目	平成19年 ２年目	平成20年 ３年目	平成21年 ４年目	平成22年 ５年目	18年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	77	74	67	66	66	65	－	
	増　減		△ 3	△ 7	△ 1	0	△ 1	△ 12　(120.0%)	67
教　育	職員数	12	11	10	9	8	9	－	
	増　減		△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	1	△ 3　(150.0%)	10
公営企業等会計	職員数	53	51	50	47	49	53	－	
	増　減		△ 2	△ 1	△ 3	2	4	0　(0.0%)	49
計	職員数	142	136	127	122	123	127	－	
	増　減		△ 6	△ 9	△ 5	1	4	△ 15　(93.8%)	126

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間です。
２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画１年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。
４　職員数には教育長を含み、その他の特別職は含みません。

８　公営企業職員の状況

（１）　病院事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 20年度の総費用に占める職員給与費比率
21年度	千円 733,219	千円 △ 2,408	千円 378,245	% 51.6	% 57.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
21年度	人 43	千円 165,952	千円 43,953	千円 59,389	千円 269,294	千円 6,263

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
　　２　職員数は、平成２２年３月３１日現在の人数です。

イ　特記事項　　特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２２年４月１日現在）

区　分	平　均　年　齢	基本給	平均月収額
医　師	39.3　歳	502,900　円	1,323,868　円
看　護　師	43.7　歳	307,582　円	465,117　円
医療技術職	40.5　歳	306,125　円	434,807　円
事　務　職	40.1　歳	294,416　円	462,797　円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

すさみ病院	すさみ町　（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（21年度） 1,381　千円	１人当たり平均支給額（21年度） 1,430　千円
（21年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.75　0　1.40　月分 （　-）　月分　（　-）　月分	（21年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.75　1.4　月分 （　-）　月分　（　-）　月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10%

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（２２年４月１日現在）

すさみ町病院			すさみ町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	23.50　月分	30.55　月分	勤続２０年	23.50　月分	30.55　月分
勤続２５年	33.50　月分	41.34　月分	勤続２５年	33.50　月分	41.34　月分
勤続３５年	47.50　月分	59.28　月分	勤続３５年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし		退職時特別昇給	制度なし	
１人当たり平均支給額	－　千円	23,244　千円	１人当たり平均支給額	5,645 千円	25,980　千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、２１年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（２２年４月１日現在）

支給実績（２１年度決算）			0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）			0　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無　し	%	人	%

エ　特殊勤務手当（２２年４月１日現在）

支給実績（２１年度決算）	7,961　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）	265,367　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（２１年度）	69.8　%
手当の種類（手当数）	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
出納手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
特殊作業手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
夜間看護手当	看護師	夜間看護	夜勤１回につき1,500円
特殊作業手当	Ｘ線技師	医療技術	月額3,000円
研究手当	医師	医師研究手当	月額122,000円～159,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	2,472　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）	69　千円
支給実績（20年度決算）	1,714　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）	50　千円

カ　その他の手当（２２年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族　6,500円（そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円） 満16歳から満22歳までの子 5,000円加算	同	無	4,730 千円	205,652 円
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃 支給額：23,000円以下＝家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満＝（家賃額-23,000円）×1/2+11,000円 55,000円以上＝27,000円 自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して５年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。） 支給額＝2,500円	同	無	644 千円	92,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	－ 千円	－ 円
	自動車等の利用			－ 千円	－ 円
	○最初の２ｋｍの支給基本額を2,700円として２ｋｍ増すごとに700円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	1,636 千円	90,889 円
	2 km未満　0 円	2ｋｍ～5ｋｍ	2,000 円		
	2 km　2,700 円	5ｋｍ～10ｋｍ	4,100 円		
	4 km　3,400 円	10ｋｍ～15ｋｍ	6,500 円		
	6 km　4,100 円	15ｋｍ～20ｋｍ	8,900 円		
	8 km　4,800 円	20ｋｍ～25ｋｍ	11,300 円		
	10 km　5,500 円	25ｋｍ～30ｋｍ	13,700 円		
	12 km　6,200 円	30ｋｍ～35ｋｍ	16,100 円		
	14 km　6,900 円	35ｋｍ～40ｋｍ	18,500 円		
	16 km　7,600 円	40ｋｍ～45ｋｍ	20,900 円		
	18 km　8,300 円	45ｋｍ～50ｋｍ	21,800 円		
	20 km　9,000 円	50ｋｍ～55ｋｍ	22,700 円		
	22 km　9,700 円	55ｋｍ～60ｋｍ	23,600 円		
	24 km　10,400 円	60ｋｍ～	24,500 円		
	26 km　11,100 円				
	28 km　11,800 円				
	30 km　12,500 円				
	32 km　13,200 円				
	○総通勤距離を２で除して端数が１ｋｍを超す場合は、加算額の２分の１額を加える。端数が１ｋｍ未満の場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	医師　200,000円～80,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	6,456 千円	717,333 円
宿日直手当	病院の当直　6,100 円 医師の当直　20,000 円	同	無	10,248 千円	262,769 円
初任給調整手当	医師　130,000 円 ～ 150,000 円	同	無	5,160 千円	1,720,000 円

（２）　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 51,081	千円 21,367	千円 15,172	% 29.7	% 27.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
21年度	人 2	千円 7,657	千円 1,017	千円 2,838	千円 11,512	千円 5,756

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
　　２　職員数は、平成２２年３月３１日現在の人数です。

イ　特記事項　　特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２２年４月１日現在）

区　分	平　均　年　齢	基本給	平均月収額
事　務　職	44.4　歳	319,100　円	480,000　円
団 体 平 均 （簡易水道事業含む）	41.9　歳	303,316　円	460,900　円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

上水道事業	すさみ町　（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（21年度） 1,526　千円	１人当たり平均支給額（21年度） 1,430　千円
（21年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.75　月分　　1.40　月分 （　-）　月分　　（　-）　月分	（21年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.75　月分　　1.4　月分 （　-）　月分　　（　-）　月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10%

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（２２年４月１日現在）

上水道事業			すさみ町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	23.50　月分	30.55　月分	勤続２０年	23.50　月分	30.55　月分
勤続２５年	33.50　月分	41.34　月分	勤続２５年	33.50　月分	41.34　月分
勤続３５年	47.50　月分	59.28　月分	勤続３５年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし		退職時特別昇給	制度なし	
１人当たり平均支給額	－　千円	－　千円	１人当たり平均支給額	5,645 千円	25,980　千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、２１年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（２２年４月１日現在）

支給実績（２１年度決算）		0　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）		0　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無　し	%	人	%

エ　特殊勤務手当（２２年４月１日現在）

支給実績（２１年度決算）		- 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２１年度）		- %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-

オ　時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	22　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）	22　千円
支給実績（20年度決算）	21　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）	21　千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当（２２年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族　6,500円（そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円） 満16歳から満22歳までの子 5,000円加算	同	無	451 千円	225,500 円
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃 支給額：23,000円以下＝家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満＝（家賃額-23,000円）×1/2+11,000円 55,000円以上＝27,000円 自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して５年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。） 支給額＝2,500円	同	無	451 千円	225,500 円
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	－ 千円	－ 円
	自動車等の利用			－ 千円	－ 円
	○最初の２ｋｍの支給基本額を2,700円として２ｋｍ増すごとに700円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	130 千円	130,000 円
	2 ｋｍ未満　0 円	2ｋｍ～5ｋｍ	2,000 円		
	2 ｋｍ　2,700 円	5ｋｍ～10ｋｍ	4,100 円		
	4 ｋｍ　3,400 円	10ｋｍ～15ｋｍ	6,500 円		
	6 ｋｍ　4,100 円	15ｋｍ～20ｋｍ	8,900 円		
	8 ｋｍ　4,800 円	20ｋｍ～25ｋｍ	11,300 円		
	10 ｋｍ　5,500 円	25ｋｍ～30ｋｍ	13,700 円		
	12 ｋｍ　6,200 円	30ｋｍ～35ｋｍ	16,100 円		
	14 ｋｍ　6,900 円	35ｋｍ～40ｋｍ	18,500 円		
	16 ｋｍ　7,600 円	40ｋｍ～45ｋｍ	20,900 円		
	18 ｋｍ　8,300 円	45ｋｍ～50ｋｍ	21,800 円		
	20 ｋｍ　9,000 円	50ｋｍ～55ｋｍ	22,700 円		
	22 ｋｍ　9,700 円	55ｋｍ～60ｋｍ	23,600 円		
	24 ｋｍ　10,400 円	60ｋｍ～	24,500 円		
	26 ｋｍ　11,100 円				
	28 ｋｍ　11,800 円				
	30 ｋｍ　12,500 円				
	32 ｋｍ　13,200 円				
	○総通勤距離を２で除して端数が１ｋｍを超す場合は、加算額の２分の１額を加える。端数が１ｋｍ未満の場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	180 千円	180,000 円
宿日直手当	一般の宿日直　4,200 円	同	無	202 千円	50,500 円

（３）　簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千 35,168	千円 299	千円 6,263	% 17.8	% 18.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
21年度	人 1	千円 3,263	千円 589	千円 1,229	千円 5,081	千円 5,081

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
　　２　職員数は、平成２２年３月３１日現在の人数です。

イ　特記事項　　特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（２２年４月１日現在）

区　分	平　均　年　齢	基本給	平均月収額
事　務　職	37.0　歳	277,200　円	423,376　円
団 体 平 均 （上水道事業含む）	41.9　歳	303,316　円	460,900　円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

簡易道事業	すさみ町　（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（21年度） 1,229　千円	１人当たり平均支給額（21年度） 1,430　千円
（21年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.75　月分　　1.40　月分 （　-）　月分　　（　-）　月分	（21年度支給割合） 期末手当　　勤勉手当 2.75　月分　　1.40　月分 （　-）　月分　　（　-）　月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10%

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（２２年４月１日現在）

上水道事業			すさみ町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	23.50　月分	30.55　月分	勤続２０年	23.50　月分	30.55　月分
勤続２５年	33.50　月分	41.34　月分	勤続２５年	33.50　月分	41.34　月分
勤続３５年	47.50　月分	59.28　月分	勤続３５年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし		退職時特別昇給	制度なし	
１人当たり平均支給額	－　千円	－　千円	１人当たり平均支給額	5,645　千円	25,980　千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、２１年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（２２年４月１日現在）

支給実績（２１年度決算）	0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）	0　円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無　し	%	人	%

エ　特殊勤務手当（２２年４月１日現在）

支給実績（２１年度決算）		－	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）		－	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（２１年度）		－	％
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	－

オ　時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）	0　千円
支給実績（20年度決算）	0　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）	0　千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当（２２年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族　6,500円（そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円） 満16歳から満22歳までの子 5,000円加算	同	無	234 千円	234,000 円
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃 支給額：23,000円以下＝家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満＝（家賃額-23,000円）×1/2+11,000円 55,000円以上＝27,000円 自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して５年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。） 支給額＝2,500円	同	無	148 千円	148,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	－ 千円	－ 円
	自動車等の利用			－ 千円	－ 円
	○最初の２ｋｍの支給基本額を2,700円として２ｋｍ増すごとに700円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	－ 千円	－ 円
	2 ｋｍ未満　0 円	2ｋｍ～5ｋｍ	2,000 円		
	2 ｋｍ　2,700 円	5ｋｍ～10ｋｍ	4,100 円		
	4 ｋｍ　3,400 円	10ｋｍ～15ｋｍ	6,500 円		
	6 ｋｍ　4,100 円	15ｋｍ～20ｋｍ	8,900 円		
	8 ｋｍ　4,800 円	20ｋｍ～25ｋｍ	11,300 円		
	10 ｋｍ　5,500 円	25ｋｍ～30ｋｍ	13,700 円		
	12 ｋｍ　6,200 円	30ｋｍ～35ｋｍ	16,100 円		
	14 ｋｍ　6,900 円	35ｋｍ～40ｋｍ	18,500 円		
	16 ｋｍ　7,600 円	40ｋｍ～45ｋｍ	20,900 円		
	18 ｋｍ　8,300 円	45ｋｍ～50ｋｍ	21,800 円		
	20 ｋｍ　9,000 円	50ｋｍ～55ｋｍ	22,700 円		
	22 ｋｍ　9,700 円	55ｋｍ～60ｋｍ	23,600 円		
	24 ｋｍ　10,400 円	60ｋｍ～	24,500 円		
	26 ｋｍ　11,100 円				
	28 ｋｍ　11,800 円				
	30 ｋｍ　12,500 円				
	32 ｋｍ　13,200 円				
	○総通勤距離を２で除して端数が１ｋｍを超す場合は、加算額の２分の１額を加える。端数が１ｋｍ未満の場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	－ 千円	－ 円
宿日直手当	一般の宿日直　4,200 円	同	無	－ 千円	－ 円